

第 1 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

令和5年9月13日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第1回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

令和5年9月13日(水曜日)

午前10時31分開議

午前10時36分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長の互選について

審査日程について

閉会中の継続審査事件について

出席委員(12人)

委員長	高野洋介
副委員長	河津修司
委員	岩下栄一
委員	岩中伸司
委員	城下広作
委員	鎌田聡
委員	吉永和世
委員	溝口幸治
委員	西山宗孝
委員	池永幸生
委員	城戸淳
委員	荒川知章

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 平江正博

議事課主幹 石野公浩

午前10時31分

○平江議事課主幹 今年度の決算特別委員会の担当書記になりました平江と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、第1回目、最初の委員会ということですので、まず、正副委員長の互選のほうをお願いしたいと思います。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行って

いただくこととなっております。本委員会の今年度の年長委員は岩下委員でございます。

それでは、岩下委員よろしくお願いたします。

(年長委員着席)

午前10時31分開議

○岩下栄一年長委員 私が年長ということでございますので、決算特別委員会の互選の職務を行いたいと思います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により執り行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思いますが、どなたか指名していただませんか。

(「年長委員」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 年長委員一任ということでございますので、私が指名することにいたしますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。それでは、委員長に高野委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。よって、高野委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務を終わらせていただきます。委員長と交代いたします。

○高野洋介委員長 ただいま委員長に選任い

ただきました高野洋介でございます。微力ではございますが、約1か月半だと思っておりますけれども、非常にタイトなスケジュールの中で、決算委員会を運営していきたいと思っておりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いをいたします。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。副委員長互選の方法につきましては、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長の互選の方法は、指名推選により行いたいと思っております。それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思っておりますが、どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 私にとという声が上がっておりますので、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、副委員長に河津委員を指名したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、河津委員が副委員長に就任いたしました。

（副委員長着席）

○高野洋介委員長 それでは、河津副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

○河津修司副委員長 おはようございます。ただいま副委員長に選出していただきました河津修司でございます。決算特別委員会の役割の重大さを認識しながら、高野委員長の補

佐として、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○高野洋介委員長 ありがとうございます。次に、今回付託されている議案の審査日程について、お諮りいたします。

付託議案の審査につきましては、審査結果を次年度予算に最大限に反映させるため、11月までに審査、取りまとめを終え、次回の定例会で報告を行いたいと考えております。具体的な審査日程につきましては、別紙のとおりでございますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしということでございますので、審査日程につきましては、別紙のとおりといたします。

次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会に付託されました議案目録に記載の議案第35号から第54号までにつきましては、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第35号外19件は、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることとして決定をいたします。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

なお、次回の第2回委員会は、10月6日金曜日、午後1時から知事公室、総務部の審査を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日は、大変お疲れさまでした。

午前10時36分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する
決算特別委員会委員長